

由比地区産地協議会 産地水産業強化支援事業
改善計画書（漁獲物鮮度保持施設）

1 産地水産業強化支援事業の概要

策定年度	産地名	産地協議会名
平成 23 年度	静岡県静岡市	静岡県静岡市由比地区産地協議会
目標年度	産地水産業の強化方針	施設整備支援事業の取組
平成 27 年度	所得の向上	漁獲物鮮度保持施設

2 産地水産業強化計画における成果目標と達成状況

成果目標 (漁労所得の向上 3%以上)	基準年	平成 22 年度： 漁労所得 2,931 千円
	目標年	平成 27 年度： 漁労所得 3,078 千円
	増加額	147 千円 増加率 5.02 %

成果目標の達成状況 (漁労所得の向上 3%以上)	基準年	平成 22 年度： 漁労所得 2,931 千円	基準値との比較
	1 年目	平成 23 年度： 漁労所得 1,663 千円	
	2 年目	平成 24 年度： 漁労所得 1,376 千円	46.94%
	3 年目	平成 25 年度： 漁労所得 1,843 千円	62.87%
	4 年目	平成 26 年度： 漁労所得 1,767 千円	60.28%
	5 年目	平成 27 年度： 漁労所得 2,016 千円	68.78%
	労働所得の増加額 (実績値)	△ 915 千円	増加率 △31.22 %

3 施設整備による効果と成果目標未達成となった原因

(1) 施設整備による効果

① 魚価の上昇 平成 27 年度の平均魚価 3,273 円

サクラエビの年間平均魚価 (円/kg) (プール計算前)

年度	見込み	実績	実績－見込み
平成 23 年度	2,796 円	2,549 円	△247 円
平成 24 年度	過去 5 年間における平均魚価 + アンケートによる魚価上昇額 (2,751 円+45 円)	1,678 円	△1,118 円
平成 25 年度		2,343 円	△453 円
平成 26 年度		3,030 円	234 円
平成 27 年度		3,273 円	477 円

平成 23 年度から 24 年度にかけて魚価が下落した原因については、福島第一原発事故の放射能による水産物への風評被害の影響及び駿河湾産と比べて安価で安定供給が可能な台湾産サクラエビの輸入が増加したことが考えられる。その後、風評被害は鎮静化し、施設整備による品質向上により台湾産サクラエビとの差別化が図られたことなどから、徐々に魚価が回復した。平成 25 年度頃からは、

多くの仲買人や大手量販店のバイヤーが新施設を訪れるようになり、鮮度保持の向上と衛生管理型施設についての理解がさらに広がり、目標年度の平成 27 年度における魚価は 3,273 円と見込みを大きく上回った。平成 27 年度は 26 年度に比べ、水揚量が増加したにも関わらず魚価が上昇しており、施設整備の効果が表れたものと考えられる。

② 作業時間の短縮

氷の積込時間の短縮：1日当たり 15 分

施設整備前は、製氷施設から氷を車両に積込んだ後、車両から船に積込んでいたが、施設整備により、氷を直接船に積込むことができるようになったため、積込時間が短縮された。

③ センハダカの実験の開始

サクラエビに混獲される「センハダカ」は、鮮度が落ちやすいこと等から、これまで未利用魚とされていたが、施設整備による保冷能力の向上により、鮮度保持が可能となり、現在、商品開発に取り組んでいる。

年度	取扱量	取扱額	魚価 (円/kg)
平成 27 年度	4,449 kg	1,334,700 円	300 円

(2) 成果目標未達成となった原因

(1) のとおり、魚価については見込みどおりに上昇したが、水揚量が見込みを大幅に下回ったことにより漁労所得が増加せず、成果目標を下回った。

由比港漁協における強化計画策定後 5 年間のサクラエビの水揚量は、計画策定前 5 年間の約 68% に減少し、大井川港漁協における水揚量も約 60% と減少しており、計画策定前の水準に回復することは困難であると考えられる。水揚量が減少した主な原因としては、潮流の変化、海水温の変化、台風の大型化等の自然環境の変化が考えられる。

由比港漁協及び大井川港漁協におけるサクラエビの年間水揚量 (プール計算前)

	強化計画策定前 H17～H21 平均・・・①	強化計画策定後 H23～H27 平均・・・②	②/①
由比港漁協	1,285,961 kg	877,095 kg	68.21%
大井川港漁協	423,313 kg	258,128 kg	60.98%
合計	1,709,274 kg	1,135,223 kg	66.42%

4 改善計画における成果目標

成果目標 (漁労所得の向上 3%以上)	基準年	平成 22 年度： 漁労所得 1,898 千円	
	目標年	平成 33 年度： 漁労所得 2,050 千円	
	増加額	152 千円	増加率 8.01 %

5 成果目標の設定方法

(1) 成果目標

当初の強化計画と同様、「漁労所得の向上」とする。

(2) 基準年及び目標年における漁労所得

当初の強化計画では、強化計画策定前5年間における漁労所得の平均を基準値とし、5%の魚価上昇（仲買人へのアンケート結果）を見込んだ漁労所得を目標値として設定していたが、3の（2）のとおり、水揚量が大幅に減少しており、基準とする水揚量を現在の水準に合わせる必要がある。

そこで、改善計画においては、強化計画策定前5年間における由比港漁協・大井川港漁協水揚量の平均の66%を基に算出した漁労所得を基準値とし、8%の魚価上昇（平成27年度水産基盤整備調査委託事業報告会資料「流通拠点漁港における衛生管理対策及び効果把握調査」における衛生管理効果率の最小値）を見込んだ漁労所得を目標値として設定する。

6 改善計画期間の取組事項及び年度別計画

(1) 取組事項

【サクラエビの資源回復に向けた取組】

- ①静岡県水産技術研究所等と連携し、「「しずまえ資源」管理・情報提供システム*」を構築することにより、資源量の増減を把握し、資源の持続的利用を図る。
- ②静岡県水産技術研究所と連携して産卵調査を行い、資源量の把握、漁場管理、資源管理に努める。
- ③小型魚体を保護するため、毎操業前に試験操業を実施し、漁獲に適した大きさの魚体であるかを確認し、操業する。
- ④年4回実施する生産技術研修会において、静岡県職員から数か月間の資源動向についての説明を受け、漁期、漁期における水揚目標等の調整を行う。
- ⑤出漁対策委員会において、漁期中の直近の資源動向を踏まえ、当日の出漁の可否、水揚目標、操業場所、操業隻数、出漁時刻等を決定し資源管理を行う。

【サクラエビの魚価向上に向けた取組】

- ⑥各漁期初日に、漁業者を対象とした「桜えび操業に関する注意事項」に基づく衛生管理説明会を実施し、衛生管理及び鮮度保持を徹底する。
- ⑦魚価が高い生きエビ（H23～H27 平均：10,236円/kg）の取扱いにより魚価の上昇に取組む。
- ⑧静岡市のふるさと納税のお礼品として「由比港生桜えびセット」、「由比港桜えび沖漬けセット」を提供することにより消費拡大を図る。
- ⑨漁期初日に、全国の報道機関を対象とした初漁説明会を開催し、初セリの風景の取材や試食をしてもらうことにより、全国に向けてサクラエビをPRする。
- ⑩毎年5月に開催する「由比桜えびまつり」及び毎年2月、11月に開催する「由比港浜の市」において、サクラエビを素材にした料理教室やDVDを使ったサクラエビ漁の説明会を実施することにより、サクラエビの魅力をPRする。
- ⑪「由比街道まつり」、「蒲原宿場まつり」等の地元開催のイベントや「新湊カニかに白えびまつり」等の県外開催のイベントに積極的に参加し、かき揚げの販売等を行うことで、県内外に向けてサクラエ

ビをPRする。

⑫平成 30 年 4 月から営業開始予定の大井川港漁協の食堂において、駿河湾産サクラエビを使ったメニューを販売することにより消費拡大を図る。

【その他の取組】

⑬これまで未利用魚であった「センハダカ」については、現在特別採捕許可により漁獲し商品開発に取り組んでいるが、平成 32 年度に県知事許可を取得する予定であり、今後の更なる拡大を図る。

※「しずまえ資源」管理・情報提供システム

静岡県水産技術研究所がプロジェクトリーダーとなり、漁協、大学、漁労機器メーカーが連携し、漁船に装備された魚群探知機のデータとGPSによる漁船の位置情報データを解析し、操業中の漁船の端末（タブレット等）に魚群マップ等、操業の参考情報をほぼリアルタイムに提供するシステムを開発する事業で、平成 33 年度からの運用を目指している。このシステムの運用により蓄積されたデータを分析することで、サクラエビの資源量の増減が把握可能となり、資源の持続利用に資することを目的としている。

(2) 年度別計画

		H29	H30	H31	H32	H33
資源回復に向けた取組	①システム	→				
		システム仕様設計・機器設置	動作検証	システム試験運用・システム改良		運用開始
	②産卵調査	→				
		調査結果による資源管理（産卵時期である6月上旬から10月中旬に実施）				
	③試験操業	→				
	試験操業による漁場管理（出漁日の操業前に実施）					
魚価向上に向けた取組	④生産研修会	→				
		数か月間の資源動向による資源管理（年4回実施）				
	⑤対策委員会	→				
		直近の資源動向による資源管理（出漁日に実施）				
	⑥衛生説明会	→				
	漁業者への衛生管理の徹底（年2回漁期前に実施）					
魚価向上に向けた取組	⑦活きエビ	→				
		活魚の取扱いによる魚価の底上げ（漁期中に実施）				
	⑧ふろさと納税	→				
		お礼品の提供による消費拡大（随時実施）				
	⑨初漁説明会	→				
	全国放送によるPR（漁期初日に実施）					
魚価向上に向けた取組	⑩漁協イベント	→				
		料理教室、説明会の実施（桜えび祭り：5月、浜の市：11月、2月）				

	①県内外 イベント	→												県内外イベントへの参加（随時実施）
	②大井川 港漁協	→												H30.4月～営業開始
その他	③セン ハダカ	→												特別採捕期間
														H32.4月県知事許可取得（予定）